

平成20年度杉並区一般会計補正予算

平成20年度杉並区一般会計補正予算（第3号）の概要は以下のとおりです。

1 各会計歳入歳出予算の補正（総括表）

単位：千円			
会計	補正前	今回補正額	補正後
一般会計（補正第3号）	155,041,883	4,671,241	159,713,124

2 一般会計補正予算（第3号）の概要

補正事業 16事業
補正予算額 4,671,241千円

歳入予算については、平成20年度の地方特例交付金の交付額が確定したことや、特別区財政交付金の減額、寄付金や繰越金の増額が見込まれることなどから補正を行いました。

歳出予算では、区施設の一斉点検に係る修繕経費、施設危機管理情報共有システムの構築経費、介護保険サービス利用者負担額の特別助成に要する経費、障害者施設・保育園・学童クラブの運営委託準備経費、（仮称）西荻窪認証保育所建設に要する経費、高円寺南児童館・高円寺保健センター改修に伴う実施設計に要する経費、減税補てん債繰上償還に要する経費など、16事業の補正を行いました。

一般会計予算規模

単位：千円

	予算額	特定財源		一般財源
		国・都支出金	その他	
補正前の額	155,041,883	20,100,909	11,846,527	123,094,447
補正額	4,671,241	0	3,000	4,668,241
補正後の額	159,713,124	20,100,909	11,849,527	127,762,688

(1) 主な歳出事業

減債基金積立金

財政健全化のため地方債残高を減少させるため、繰上償還を行うために「減債基金」の積立に要する経費を計上しました。

(3 億 6 万円)

区施設の改修・改良工事

区施設の一斉点検に係る修繕工事に要する経費を計上しました。

(3000 万円)

危機管理体制の強化、情報教育の推進

施設危機管理情報共有システムの構築に要する経費を計上しました。

(800 万円)

介護サービス利用低所得者の負担軽減

生計困難者に対する利用者負担額の特別助成として、自己負担金の助成に要する経費を計上しました。

(774 万円)

なでしこ生活園事業運営

平成 2 1 年 4 月から社会福祉法人に運営を委託にするため、準備委託等に要する経費を計上しました。

(749 万円)

保育園運営

平成 2 1 年 4 月から指定管理者制度に基づく管理運営委託にするため、準備委託等に要する経費を計上しました。

(1054 万円)

学童クラブ事業

平成 2 1 年 4 月から民間事業者に運営を委託にするため、準備委託等に要する経費を計上しました。

(669 万円)

(仮称) 西荻窪認証保育所の建設

保育所の待機児童の解消を図るため、遺贈により取得した土地(松庵三丁目) に、認証保育所の整備をするための建築工事等に要する経費を計上しました。

(4016 万円)

高円寺南児童館の改修、高円寺保健センターの改修

施設(併設) の老朽化に伴い、大規模改修工事を実施するため設計委託等に要する経費を計上しました。

(827 万円)

特別区債元金償還、特別区債利子支払
財政健全化のため地方債残高を減少させるため、減税補てん債の繰上償還に
要する経費を計上しました。

(42 億 3828 万円)

(2) 債務負担行為補正

次の 1 件を追加しました。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
(仮 称) 西 荻 窪 認 証 保 育 所 の 建 設	平成21年度まで	60,000